

別紙3-1

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市新津地域学園（体育館・相撲場・弓道場・庭球場）			
管理者名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指定期間	平成31年（2019年）4月1日	～ 令和6年（2024年）3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課			
所在地	新潟市秋葉区新津東町2丁目5番6号			
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	敷地面積 33,127.75m ² 【体育館】 延床面積 763.95m ² バレー・ボーラー1面・バドミントン3面・テニス1面 トイレ・更衣室・倉庫	【相撲場】 延床面積 227.0m ² 土俵・台所・トイレ・シャワー	【弓道場】 延床面積 526.03m ² 近的場10人引き・遠的場6人引き ミーティングルーム・トイレ	【庭球場】 面積 2,310.0m ² 全天候人工芝3面・照明 管理棟・トイレ・駐車場

施設 設置 目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性（秋葉区の健康増進施策の方向性である、糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、生活習慣病予防等の取組み）に沿った自主事業の提案・実施に努めること

令和元年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新が月1回以上	ホームページ、Facebookを開設、月1回以上の投稿を継続。	B	
	基準利用者数の達成	・利用者数年間39,000人以上 (但し、天候に考慮し評価する)	33,358人	C	目標を下回った。 (施設休館期間考慮。)
	各種サービス別満足度	・利用者満足度5段階中3以上が80%以上	普通以上が91% (4段階評価)	B	5段階評価未実施だが、4段階評価での実績を考慮。
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	マニュアル整備済み。指定管理対応分については、報告後、事故報告書類提出。	B	
	地域連携・社会貢献活動	・社会貢献活動(地域連携事業)年1回以上実施	園児によるお花いっぱいイベント。テニス教室(一般・ジュニア)実施。	A	地域との連携を密にした管理運営や事業を実施し、内容も充実していた。
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間1件以上実施	テニス教室(一般・ジュニア)開催。9月から11月ブリーフィング教室開催。	A	施設の特色を生かした事業を実施し、内容も充実していた。
財務	利用者一人当たりのコスト削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で600円以下	746円	C	目標を下回った。 (施設休館期間考慮。)
	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した取組の実施	整備員のマルチスタッフ化により効率的メンテナンスを実施。	B	
	市の歳入の増加	・施設使用料収入が年間3,575千円以上(但し、免除の状況を考慮し評価する)	2,982千円	C	目標を下回った。 (施設休館期間考慮。)
業務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	締切までに報告書提出。	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	危機管理マニュアル作成済み。防災訓練年2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか (避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	維持管理業務計画通り実施。	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	事故報告書式等整備済み。	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上	マニュアル整備済み。社内研修実施。	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画通り実施。	B	
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	地域学園合同研修複数回実施。社内研修実施。	A	積極的に実施し、人材育成に努めた。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	法令の遵守。社内研修(コンプライアンス研修等実施。)	B	

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B:要求水準(評価指標)が達成されている
 C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」付ける場合は「優れている点」を、「C」付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていないければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- 各種マニュアルの整備、研修等を行い施設員のスキル向上とマルチスタッフ化に努めた。
- ・今年度、屋外施設について12月1月2月天候に恵まれたことから前年度に比べ利用者数増加したが、新型コロナウィルスの拡大を防止するため3月4日(水)～3月31日(火)全館利用休止となり開館日が3日間だったことから利用者数減少。
- ・利用者満足度について今年度、4段階評価だったため、次年度、質問事項の追加、回答表の追加を行う。
- ・多くのお客様に体育施設を知っていただくため、SNS利用し情報発信を行う。

所管課による総合評価(所見)

現地調査日:令和2年3月31日

利用団体との意見交換会や協働での事業実施などのほか、職員研修の実施に力を入れたことも評価できる。
以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための施設休館があり、それを考慮すれば、利用者数・使用料収入とも目標は下回ったが、前年度は上回ったと評価できる。

引き続き、利用者数増に向けて、利用団体との連携や要望把握、情報発信に努めるとともに、利用者ニーズに応えた自主事業の実施を期待する。